

令和元年度

事業報告書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

公益社団法人杉並区成年後見センター

令和元年度 事業報告書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

はじめに

当センターは成年後見制度推進機関として、これまでの事業実績を踏まえつつ、より一層の成年後見制度の利用促進を図るため、以下の基本方針のもと事業を遂行した。

【基本方針】

- (方針1) 成年後見制度を支える利用推進機関として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成・活用、法人後見の充実等を図る。
- (方針2) 成年後見制度の中核機関として、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。
- (方針3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として、杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催した。協議会の場において、成年後見制度の周知、普及について協力を仰ぐ等、当センター及び関係機関のより一層の連携体制の強化を図った、

また、地域連携ネットワークの体制をさらに整備するため、新たに専門職を活用した相談、利用者支援の仕組みなどを杉並区・杉並社協と検討し、制度利用開始前及び開始後における区民への支援を拡充するための専門相談事業を開始した。

各事業の取組状況

1. 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<p>○ 臨時社員総会 平成 31 年 4 月 2 日 [決議事項] 議案第 1 号 理事の選任について</p> <p>○ 定時社員総会 令和元年 5 月 14 日 [報告事項] 平成 30 年度事業報告について [決議事項] 議案第 2 号 平成 30 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第 3 号 理事及び監事の選任について</p>
理事会	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成 31 年 4 月 9 日 議案第 1 号 副理事長の選任について</p> <p>○ 第 1 回 平成 31 年 4 月 26 日 [決議事項] 議案第 2 号 平成 30 年度事業報告及び決算の承認並びに監査報告について 議案第 3 号 平成 30 年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第 4 号 理事及び監事の選任と社員総会への付議について 議案第 5 号 定時社員総会の開催について</p>

<p>理事会</p>	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：令和元年 5 月 20 日 議案第 6 号 理事長及び副理事長の選任について</p> <p>○ 第 2 回 令和元年 11 月 12 日 [報告事項] (1) 上半期事業概要報告（令和元年度 4 月～9 月） (2) 東京都による公益法人立入検査の結果について [決議事項] 議案第 7 号 専門職の活用による相談体制の拡充及び規則類の改正について</p> <p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：令和 2 年 2 月 27 日 議案第 8 号 苦情解決規則の改正について</p> <p>○ 第 3 回 令和 2 年 3 月 27 日 <u>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第 3 回理事会は中止とした。</u></p> <p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：令和 2 年 3 月 31 日 議案第 9 号 令和 2 年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての承認について 議案第 10 号 専門委員の選任について 議案第 11 号 苦情解決委員の選任について 議案第 12 号 運営委員会の委員の選任について 議案第 13 号 理事の選任及び社員総会への付議について</p>
------------	---

	<p>議案第 14 号 臨時社員総会の開催について 議案第 15 号 職員就業規則及び非常勤職員規則の改正について</p>
<p>運営委員会</p>	<p>○ 第 1 回 平成 31 年 4 月 12 日 議事 事例審議 7 件 法人後見事務審議 ・法人後見 3 号 報酬付与申立てについて 後見監督事務審議 ・監督 109 号 報酬付与申立てについて ・監督 120 号 初回報告について</p> <p>○ 第 2 回 令和元年 5 月 17 日 議事 事例審議 2 件</p> <p>○ 第 3 回 令和元年 6 月 14 日 議事 事例審議 7 件 法人後見事務審議 ・法人後見 5 号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第 4 回 令和元年 7 月 12 日 議事 事例審議 10 件、事例報告 1 件 その他審議 ・専門職の活用による相談体制の拡充について</p> <p>○ 第 5 回 令和元年 8 月 9 日 議事 事例審議 5 件 後見監督事務審議 ・監督 116 号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第 6 回 令和元年 9 月 13 日 議事 事例審議 7 件 後見監督事務審議 ・監督 121 号 初回報告について その他審議 ・専門職の活用による相談体制の拡充について</p> <p>○ 第 7 回 令和元年 10 月 11 日 議事 事例審議 5 件</p>

<p>運営委員会</p>	<p>○ 第8回 令和元年11月8日 議事 事例審議9件 後見監督事務審議 ・監督115号 報酬付与申立てについて ・監督122号 初回報告について</p> <p>○ 第9回 令和元年12月13日 議事 事例審議7件 後見監督事務審議 ・監督118号 報酬付与申立てについて</p> <p>○ 第10回 令和2年1月17日 議事 事例審議6件 後見監督事務審議 ・監督112号 報酬付与申立てについて ・監督123号 初回報告について</p> <p>○ 第11回 令和2年2月14日 議事 事例審議8件 法人後見事務審議 ・法人後見2号 報酬付与申立てについて 後見監督事務審議 ・監督121号 後見終了後の対応について ・監督121号 報酬付与申立てについて ・監督125号 初回報告について</p> <p>○ 第12回 令和2年3月13日 議事 事例審議8件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 後見終了後の対応について ・法人後見3号 報酬付与申立てについて ・法人後見2号 サービス等利用計画について 後見監督事務審議 ・監督124号 初回報告について ・監督126号 初回報告について</p>
--------------	--

2. 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

(1) 一般区民向け講演会

成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	<p>○ 講演会 「教えて！成年後見制度 今 親族後見を考えているあなたに」 主催 杉並区成年後見センター 日時 令和元年9月30日（月）午後2時～午後4時 講師 荒木 美智子 弁護士 参加者 39名 <感想・意見> ・法定後見の手続きの流れ、費用のこと等を知ることができた。 ・法定後見で親族後見人が選任される可能性について、あまりないのではと思っていたが、今後また増えていきそうな状況にあることが分かってよかった。 ・わかりにくい制度をわかりやすくお話いただき、理解できました。 ・遠方に住む両親と知的障がいのある子どものために、後見人について詳しく知りたいと思い参加しました。いずれ必ず利用することになるので、今日はとても勉強になりました。</p> <p>○ 講演会 「遺言・相続・成年後見制度～いざという時に慌てないために」 荻窪地域区民センター協議会との協働事業 日時 令和2年3月4日（水）午後1時30分～3時30分 場所 荻窪地域区民センター 第1・2集会室 講師 リーガルサポート東京支部所属 司法書士 奥本 浩臣 氏 司法書士 浜田 玉代 氏</p> <p><u>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加者の健康保全のため、開催を中止とした。</u></p>

(2) 区民後見人等養成・支援事業

今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成・支援事業を実施している。

区民後見人等養成事業に関しては、3年に1回実施している。平成30年度において区民後見人等養成研修（基礎講座及び実務研修）を実施し、研修修了者13名について区民後見人等候補者名簿への登録を行っているため、今年度は新たな養成は行っていない。

また、「区民後見人等候補者紹介事業実施要綱」において、区民後見人等候補者名簿登録更新時の要件として当法人が必要と認め実施した研修への参加を要件としているため、「区民後見人等候補者名簿登録者フォローアップ研修」を実施した。

さらに、後見人選任までの待機期間中の育成の一環として、法人業務の支援員として活用する事業を行っており、法人後見支援員としての活動の他、当センターが行う周知活動の事業支援員としての活動を加え、一層の活用を図っている。

事業項目	実施内容								
区民後見人等の育成・支援	<p>○ 登録更新に必要な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 フォローアップ研修 日時 令和元年9月28日（土） 午後2時～4時 内容 認知症サポーター養成講座 「認知症を学び地域で支えよう」 講師 杉並区高齢者在宅支援課 保坂 宣孝 氏 出席者 22名 ・第2回 フォローアップ研修 日時 令和元年12月21日（土） 午後2時～4時 内容 「成年後見制度をめぐる最近の動き」 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 内容 区民後見人実践報告 「成年後見人就任時における職務と課題」 発表者 区民後見人受任経験者 出席者 23名 								
区民後見人等の育成・支援	<p>○ 区民後見人等の活用と支援</p> <p>区民後見人登録者 24名（令和2年3月31日現在） （登録者24名の内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者 1名 ・区民後見人養成研修修了者 23名 （平成21年度登録者2名、平成24年度登録者3名、平成27年度登録者5名、平成30年度登録者13名） <p>・登録者活動状況</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>区民後見人</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>法人後見支援員</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>事務支援員</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>事業支援員</td> <td>8名</td> </tr> </table>	区民後見人	7名	法人後見支援員	6名	事務支援員	2名	事業支援員	8名
区民後見人	7名								
法人後見支援員	6名								
事務支援員	2名								
事業支援員	8名								

地域福祉権利擁護事業 生活支援員 6名													
区民後見人等の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件） 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>推薦件数</th> <th>推薦後の選任件数</th> <th>推薦件数</th> <th>推薦後の選任件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度		平成30年度		推薦件数	推薦後の選任件数	推薦件数	推薦後の選任件数	6	6	4	6
	令和元年度		平成30年度										
推薦件数	推薦後の選任件数	推薦件数	推薦後の選任件数										
6	6	4	6										
<ul style="list-style-type: none"> 区民後見人受任状況 当年度の当初受任件数：6件（平成30年度より継続の件数） 当年度の新規受任件数：6件 当年度の合計受任件数：12件 当年度の終了件数：1件（本人死亡による） 当年度3月31日現在の合計受任件数：11件 区民後見人登録者のうち受任していない者の人数17名 （未受任の登録者16名、被後見人の死亡による後見事務終了者1名） 													

(3) 周知活動

パンフレットやホームページを通じて、成年後見制度の周知や、当センターの周知及び広報を行った。

また、前年度に引き続き区庁舎や区民向けの催事への参加を通じ、成年後見制度のパネル展示等の周知活動を行った。障害者、高齢者を対象とした催事に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでいる。これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。

さらに、地域団体等が主催する説明会や研修会に参加し、説明を行った。

業項目	実施内容
パンフレットの配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレットの配布 ケア24や障害者地域相談支援センター等の区内関係機関へ配布を行い、より一層の成年後見制度と当センターの周知及び広報を行った。配付にあたっては従来のパンフレットに加え、制度利用者本人向けに読みやすくした説明用パンフレット及び同パンフレットの点訳の配布を行った。
周知活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 令和元年10月9日（水）、10日（木）の2日間

研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人浴風会「つながるフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 令和元年10月19日（土） ・「すぎなみフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 令和元年11月2日（土）桃井原っぱ公園 ・障害者週間事業「ふれあいフェスタ」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 令和元年12月1日（日）セシオン杉並 																																		
	<p>○ 区民や関係機関職員を対象にした、成年後見制度についての説明会及び研修会へ参加し、説明を行った。 (一般区民対象3回、関係機関対象3回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> <th>対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R1.5.20</td> <td>認知症の方への権利擁護研修 (杉並区主催)</td> <td>ケアマネジャー・介護保険サービス事業所職員・ケア24職員</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R1.6.8</td> <td>税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)</td> <td>一般区民</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>R1.8.6</td> <td>民生委員研修会 (高円寺地区民生委員児童委員協議会主催)</td> <td>高円寺地区民生委員</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>R1.10.2</td> <td>あなたを支える公的金融管理サービス (西荻地域区民センター協議会主催)</td> <td>一般区民</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>R1.12.19</td> <td>安心・安全セミナー (みずほ銀行方南町支店主催)</td> <td>一般区民</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>R2.2.13</td> <td>ケアマネジャー向け研修(アースサポート高円寺主催)</td> <td>高円寺地区ケアマネジャー</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	回	月日	内容等	対象	参加者数	1	R1.5.20	認知症の方への権利擁護研修 (杉並区主催)	ケアマネジャー・介護保険サービス事業所職員・ケア24職員	40	2	R1.6.8	税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)	一般区民	77	3	R1.8.6	民生委員研修会 (高円寺地区民生委員児童委員協議会主催)	高円寺地区民生委員	28	4	R1.10.2	あなたを支える公的金融管理サービス (西荻地域区民センター協議会主催)	一般区民	23	5	R1.12.19	安心・安全セミナー (みずほ銀行方南町支店主催)	一般区民	15	6	R2.2.13	ケアマネジャー向け研修(アースサポート高円寺主催)	高円寺地区ケアマネジャー
回	月日	内容等	対象	参加者数																															
1	R1.5.20	認知症の方への権利擁護研修 (杉並区主催)	ケアマネジャー・介護保険サービス事業所職員・ケア24職員	40																															
2	R1.6.8	税理士による成年後見制度講演会と相談会 (東京税理士会杉並・荻窪支部共催)	一般区民	77																															
3	R1.8.6	民生委員研修会 (高円寺地区民生委員児童委員協議会主催)	高円寺地区民生委員	28																															
4	R1.10.2	あなたを支える公的金融管理サービス (西荻地域区民センター協議会主催)	一般区民	23																															
5	R1.12.19	安心・安全セミナー (みずほ銀行方南町支店主催)	一般区民	15																															
6	R2.2.13	ケアマネジャー向け研修(アースサポート高円寺主催)	高円寺地区ケアマネジャー	29																															

【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

(4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある者、その家族からの権利擁護や成年後見制度に関する相談に電話、来所、訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。また、平日時間の無い方や複雑な課題を抱えている方に相談機会を提供するため、専門職団体との共催により休日相談会を実施した。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、初回相談に続き、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介等継続的な相談支援を実施した。また、既に後見人を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談にも対応した。

なお、令和2年1月より、成年後見制度利用開始前及び開始後における区民への支援を拡充するため、弁護士、司法書士、社会福祉士による「成年後見制度専門相談」を新たに開始した。

事業項目	実施内容																																													
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年度と比較して20%増加した。</p> <p>相談対象者の構成比は、認知症が68%、精神疾患12%、知的障害9%、高齢者6%、その他5%となっている。</p> <p>主な相談者の構成比は、本人、親族からの相談が27%（内訳は本人8%、親子・配偶者10%、その他の親族9%）、関係機関からの相談は53%、後見受任者12%となっている。</p> <p>[月別相談件数]（単位：件）（ ）書は新規相談で内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>190</td> <td>232</td> <td>255</td> <td>256</td> <td>261</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>(48)</td> <td>(56)</td> <td>(51)</td> <td>(50)</td> <td>(48)</td> <td>(46)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>304</td> <td>247</td> <td>243</td> <td>298</td> <td>323</td> <td>349</td> <td>3,221</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>(55)</td> <td>(48)</td> <td>(39)</td> <td>(65)</td> <td>(46)</td> <td>(44)</td> <td>(596)</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談件数	190	232	255	256	261	263	うち新規	(48)	(56)	(51)	(50)	(48)	(46)	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	相談件数	304	247	243	298	323	349	3,221	うち新規	(55)	(48)	(39)	(65)	(46)	(44)	(596)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																								
相談件数	190	232	255	256	261	263																																								
うち新規	(48)	(56)	(51)	(50)	(48)	(46)																																								
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
相談件数	304	247	243	298	323	349	3,221																																							
うち新規	(55)	(48)	(39)	(65)	(46)	(44)	(596)																																							

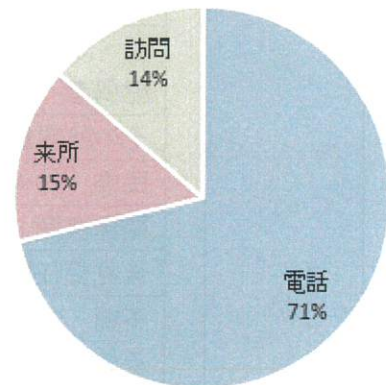
相談事業
の実施

[相談方法内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

	元年度	30年度
電話	2,299 (402)	1,838 (376)
来所	477 (188)	514 (295)
訪問	445 (6)	303 (12)
計	3,221 (596)	2,655 (683)

[相談方法内訳]

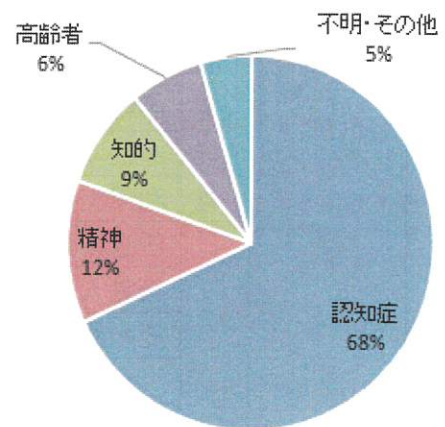


[相談対象者内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

	元年度	30年度
認知症	2,194 (350)	1,848 (396)
精神疾患	396 (58)	299 (73)
知的障害	280 (21)	213 (46)
高齢者	206 (101)	161 (97)
不明・その他	145 (66)	134 (71)
計	3,221 (596)	2,655 (683)

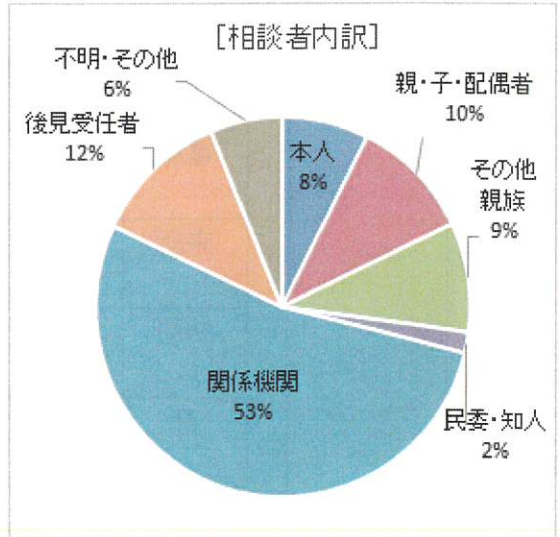
[相談対象者内訳]



相談事業
の実施

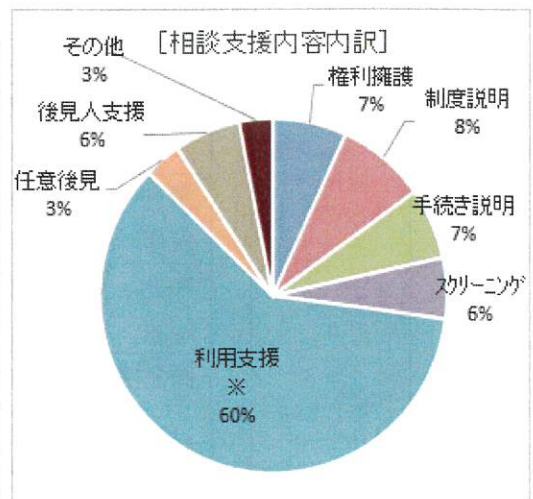
[相談者内訳] (単位：件数)

	元年度	30年度
本人	334	300
親・子・ 配偶者	468	382
その他親族	419	333
民委・知人	79	59
関係機関	2,387	1,765
後見受任者	526	386
不明・ その他	281	177
計	4,494	3,402



[相談支援内容内訳] (単位：件数)

	元年度	30年度
権利擁護	249	324
法定後見 制度説明	302	553
手続き説明	238	394
スクリーニング	203	271
利用支援 ※	2,202	1,542
任意後見	126	122
後見人支援	227	120
その他	113	80
計	3,660	3,406



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

相談事業
の実施

- 税理士会を中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。
開催日 令和元年6月8日(土) 午前10時から午後4時
相談者 14名
相談員 23名
(内訳：当センター1名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部20名
リーガルサポート東京支部1名、東京社会福祉士会1名)
- リーガルサポートを中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。
開催日 令和元年11月9日(土) 午後1時から午後4時
相談者 8名
相談員 9名
(内訳：当センター1名、リーガルサポート東京支部6名、
東京社会福祉士会1名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部1名)
- 令和2年1月14日より、弁護士、司法書士、社会福祉士による成年後見制度
専門相談を実施した。
実施日 毎月第1～第4火曜日、第1～第4木曜日(祝日は除く)
午後1時30分～午後4時まで(各日2枠で相談対応)

[月別専門相談実施数] (単位：件数)

月	1月	2月	3月	合計
件数	10	11	9	30

申立て手
続き支援
の実施

- 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。(単位：件)

申立て手続き支援の内容	元年度	30年度
継続相談(複数回の相談対応)	1,905	1,389
書類作成支援	215	82
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	28	20
その他	54	51
合計	2,202	1,542

※ 対象期間における新規の支援対象者人数

	元年度	30年度
支援対象者人数	150人	123人

申立て手
続き支援
の実施

○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。(単位：件)

項目	内訳	元年度		30年度	
		推薦件数	推薦後の 選任件数	推薦件数	推薦後の 選任件数
第三者 後見人等 候補者 紹介	弁護士	2	2	5	4
	司法書士	31	25	25	21
	社会福祉士	33	28	16	16
	税理士	5	4	7	10
	計	71	59	53	51
項目		元年度		30年度	
鑑定医紹介		紹介件数		紹介件数	
		0		0	

※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数を専門職種別に集計している。

推薦後の選任件数は、当年度中に家庭裁判所の審判があり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。

※ 令和元年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料1参照。

資料1では、第三者後見人等候補者の推薦71件に加え、申立てを見送ったものが1件、法人後見1件、区民後見人の推薦6件、合計79件の審議状況を記載している。

職員研修
の実施

○ 相談業務・申立て手続き支援業務において、区民等からの相談によりの確な対応ができるよう、内部研修、外部研修を通じて、センター相談員のレベルアップを図った。

・内部研修

区分	研修内容等
法律・財産 管理研修	法律職員による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。 ・「成年後見実務の運用と諸問題」について ・「保佐類型と補助類型における代理権、同意権の整理」について

<p>・外部研修</p>	研修内容	主催	参加人数
	成年後見制度の現状と課題	東京都社会福祉協議会	3
	虐待対応と権利擁護	東京都社会福祉協議会	2
	アセスメントと支援方針の作成	東京都社会福祉協議会	2
	利用促進体制整備 基礎研修	厚生労働省	1
	利用促進体制整備 応用研修	厚生労働省	1
	親族後見人への支援を進めるために	東京都社会福祉協議会	2
	8050 問題へのアプローチ	杉並区 在宅医療・生活支援センター	3

(5) 申立て費用、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施した。

事業項目	実施内容		
申立て費用・ 後見報酬助成	(単位:件)		
	区分	元年度	30年度
	申立て費用助成	—	—
	報酬費用助成	2件	1件

【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

(6) 親族後見人勉強会

当センターでは、家庭裁判所の最新動向を含めた後見事務に関する知識向上と、親族後見人の悩みや疑問の共有を目的として、親族後見人対象の勉強会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加者の健康保全のため、令和元年度は開催を中止した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	<p>○親族後見人のための勉強会</p> <p>日時 令和2年3月6日(金) 午後2時～4時</p> <p>内容 一部 成年後見制度をめぐる最近の動きについて学ぶ</p> <p>二部 地域における高齢者支援の実際を聞き、被後見人等がより豊かな生活を送るための支援につなげる</p> <p>三部 懇談会</p>

	講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 ケア24永福センター長 竹嶋 美歩 氏 <u>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加者の健康 保全のため、開催を中止とした。</u>
--	--

(7) 関係機関との連携強化のための事業

高齢者の利用について密接な関係にある地域包括支援センターに対しては、地域ケア会議に出席し、実務者レベルでの連携強化を図った。

また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、相談ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進を図った。

さらに、今年度より、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担い、杉並区内の関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用を円滑に進めるため、杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議 参加回数 2回 ○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との定期業務連絡会 開催回数 12回（原則毎月開催） ○ 東京都福祉保健局主催の連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援区市町村連絡会 1回 ・東京都と家裁の連絡協議会 1回 ・地域連携ネットワーク会議及び推進機関連絡会 1回 ○ 家裁との連絡協議会 1回 ○ 杉並区成年後見制度利用促進協議会 第1回 令和元年7月19日（金）午後3時～5時 出席者 20団体 30名 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区成年後見制度利用促進協議会について ・杉並区成年後見センター平成30年度事業実施状況 ・成年後見制度の動向に関する情報共有 ・関係機関の活動紹介～第一東京弁護士会 成年後見委員会について～

	<p>第2回 令和2年1月29日(水) 午後3時～5時</p> <p>出席者 21団体 31名</p> <p>内容 ・杉並区成年後見センターにおける専門相談について ・意見交換 テーマ「成年後見人等選任後の本人支援について」 ・各団体からの情報提供</p>
--	---

【法人後見業務】

(8) 法人後見業務

令和元年度は、平成30年度より継続の3件に加え、当年度において新たに1件の法人後見受任の審判がおりたため、令和元年度の受任件数は4件となった。

なお、当年度において、被後見人の死亡により1件が終了したため、令和2年3月末現在の法人後見受任件数は3件となった。

事業項目	実施内容																				
法人後見業務	<p>○ 法人後見業務</p> <p>令和元年度の受任件数 4件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審判日</th> <th>種別</th> <th>類型</th> <th>主な後見事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.12.26</td> <td>障害者 (精神・知的)</td> <td>後見</td> <td>財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援他</td> </tr> <tr> <td>H20.2.26</td> <td>高齢者 (認知症)</td> <td>後見</td> <td>財産の管理 親族の後見人との連携 令和2年2月死亡により終了。終了事務を行っている。</td> </tr> <tr> <td>H29.4.5</td> <td>障害者 (知的)</td> <td>後見</td> <td>財産の管理 福祉サービス利用支援他</td> </tr> <tr> <td>R2.3.27</td> <td>高齢者 (認知症)</td> <td>補助</td> <td>財産の管理 福祉サービス利用支援 今後の居所の検討他</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 法人後見の現況については、資料2参照。</p>	審判日	種別	類型	主な後見事務	H19.12.26	障害者 (精神・知的)	後見	財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援他	H20.2.26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携 令和2年2月死亡により終了。終了事務を行っている。	H29.4.5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援他	R2.3.27	高齢者 (認知症)	補助	財産の管理 福祉サービス利用支援 今後の居所の検討他
審判日	種別	類型	主な後見事務																		
H19.12.26	障害者 (精神・知的)	後見	財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援他																		
H20.2.26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携 令和2年2月死亡により終了。終了事務を行っている。																		
H29.4.5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援他																		
R2.3.27	高齢者 (認知症)	補助	財産の管理 福祉サービス利用支援 今後の居所の検討他																		

【委任契約による代理事務】

(9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見に関する検討と併せ継続的に検討を行った。なお、令和元年度における利用実績はない。

【後見監督事務】

(10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施しており、平成30年度より継続の6件に加え、当年度において新たに6件の後見監督人受任の審判がおりたため、令和元年度の受任件数は12件となった。

なお、当年度において被後見人の死亡により1件終了したため、令和2年3月末現在の監督人受任件数は11件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 令和元年度の受任件数 12件				
	審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務 身上保護面を中心とした後見人支援
	H27.12.18	高齢者 (認知症)	後見		
	H28.10.13	高齢者 (認知症)	保佐		
	H30.5.9	高齢者 (認知症)	補助		
	H30.8.14	高齢者 (認知症)	後見		
	H30.8.17	高齢者 (認知症)	後見		
	H31.2.24	高齢者 (認知症)	後見		
	R1.7.19	高齢者 (認知症)	後見	令和2年1月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	R1.9.3	高齢者 (認知症)	後見		
	R1.11.5	高齢者 (脳出血 後遺症)	後見		
	R1.12.16	障害者 (知的)	後見		
	R1.12.26	高齢者 (認知症)	後見		
	R2.1.9	高齢者 (認知症)	後見		
※ 後見監督事務の現況については、資料3参照。					

【区長申立て事務支援】

(11) 区長申立て事務支援

区民等が見直し制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないように、杉並区の所管課及び関係する機関との調整・連携を行い、訪問同行や申立書の作成など、区長申立て事務の支援を行った。

事業項目	実施内容						
区長申立て支援	○ 杉並区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 (単位:件)						
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>元年度</th><th>30年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>区長申立て事務支援</td><td>52</td><td>45</td></tr></tbody></table>		元年度	30年度	区長申立て事務支援	52	45
	元年度	30年度					
区長申立て事務支援	52	45					

3. 法人管理業務

公益法人運営

法令及び定款に従い、理事会や社員総会の開催など法人の運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期書類の提出など法人の情報開示を適切に行った。

今後も、定款及び諸規則等について、法人運営の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う予定である。

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

